



図7 施設サービス評価事業のプロセス

とのないように、要件を満たす第三者評価機関を国として育成することが必要だと指摘しています。なお福祉サービスを行う評価者は、評価基準に基づいて評価を行う「評価調査者」と、評価を元に最終的な評価機関の評価を下す合議体である「評価決定委員会」から構成されるシステムをとっています。その評価調査者は各評価機関に応じて評価を行うことから、それぞれに対応できる質の確保と研修体系が十分に定められるよう期待されています。

これらを背景に、平成10年11月厚生労働省は「福祉サービスの質に関する検討委員会」を設立し、同11年3月に報告書を取りまとめられています。そこで福祉サービスの第三者評価事業は、「事業者の提供するサービスの質を当事者（事業者及び利用者）以外の公正・中立な第三者機関が、専門的かつ客観的な立場から評価する事業」とされたとされています。

第三者評価のポイントを整理すると

① 当事者（事業者及び利用者）以外の第

三者による評価であること

② 専門的かつ客観的な立場からの評価であること

この2点になります。

このような環境下で私たちは、他団体での「第三者評価」のシステムづくりや評価基準等を参考に、重症児施設に相応しいものを検討し、具体化していかねばなりません。日本重症児福祉協会では、平成元年に障害者団体の中で最も早く独自の「施設評価チェックリスト」を、そして平成9年にその改定版と「自己点検べからず集」を作成、公表しました。それらを手がかりに各施設は、自主的に施設運営の改善努力を積み重ねてきたわけです。

そのような過去の実績の上に、新たな中立的立場での第三者評価機関が設置され、意思表示の困難な重症児とその家族に代わって施設運営やサービスの評価を実施し、その結果にもとづく改善、向上が一層図られる、そのような体系が構築されるよう期

待されています。

なによりも重症児の真の幸せを実現できるように、国民の理解と援助のもと、サービスを受ける立場で、安全、専門性、満足度、そして提供されるサービスへの批判などがマニュアル、ガイドライン、記録等を通じて評価され、それを手がかりに向上を図るとともに一定期間ごとに再評価を受ける、そのようなシステムづくりを実現したいものです。

(引用文献)

1. ジム・マンセル、ケント・エリクソン（中園康夫・末光茂監訳）、「脱施設化と地域生活―英国・北欧・米国における比較研究―」相川書房、2001年
2. 小沢温編「よくわかる障害福祉」ミネルヴァ書房、2003年
3. 末光茂「北欧での『脱施設化』の歴史と現状」川崎医療福祉大学、2001年
4. 末光茂「重症心身障害児（者）のライフサイクルに応じた援助について」両親

- の集い、第555号 P.13-25、2002年
5. 末光茂「医療福祉学実践ノートI—重症児の医療福祉—」川崎医療福祉大学、2002年
6. 末光茂「医療福祉学実践ノートII—21世紀の医療福祉への視点—」川崎医療福祉大学、2002年
7. 小室豊充「ヨーロッパ老人福祉セミナー報告(1)(2)フィンランドとスウェーデン」未来経営、No.114、No.115、2002年
8. ウォルフエンズベルガー・スライド集(中園康夫「ノーマリゼーション原理の研究 欧米の理論と実践」海声社、1996年より引用)
9. 武田則昭・末光茂「米国の知的障害者対策、『脱施設化』の光と影」川崎医療福祉学会誌 vol.12 No.2 P.413-420、2002年
10. 末光茂「高齢痴呆、精神障害、知的障害者のQOL面からみた地域評価に関する国際比較研究」川崎医療福祉大学、2003年)
11. S. Holburn & P. M. Vietze 「Person-Centered Planning Research, Practice, and Future Directions」2003年(相川書房より翻訳出版予定)
12. 日本医療機能評価機構「病院機能と医師の体制—病院と医師の関係に関する検討会—」日本医療機能評価機構、2002年
13. 日本医療機能評価機構「News Letter」No.23、2002年
14. サービス評価検討委員会「平成9年度サービス評価検討委員会報告書—評価制度の新たな創設に向けて—」神奈川福祉サービス振興会、1998年
15. 全国社会福祉協議会「サービスの質の向上をめざして—福祉サービス第三者評価事業Q&A—」全国社会福祉協議会、2002年